

苫小牧工業高等専門学校

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	選択的評価事項ごとの評価	2-(2)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-7
<参 考>		2-(2)-11
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-13
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
iii	選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-15
iv	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-17
v	自己評価書等	2-(2)-18

I 選択的評価事項に係る評価結果

苫小牧工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

苫小牧工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校は、学校教育法、高等専門学校設置基準、独立行政法人国立高等専門学校機構法、学則などに基づき、当校の研究目的・社会貢献の目的を以下のとおり定めている。

研究の目的・社会貢献の目的

学術の進展に教育内容を即応させるために、必要な研究を行う。また、研究活動や地域への教育活動等を通して、地域・社会の発展に寄与する。

この目的を受け、以下の2項を当校の研究の目的の指針としている。

- (1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること。
- (2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること。

当校の研究の目的に基づく指針「(1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること。」に対しては、各教員が、各専門分野に関する研究テーマを掲げて、幅広い分野の研究に取り組んでいる。各教員の研究分野、テーマについては学校要覧、当校ウェブサイト、研究シーズ集などにまとめている。

当校の研究の目的に基づく指針「(2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること。」に対しては、地域共同研究センターを設置している。地域共同研究センターは、「地域社会との交流・協力関係を通じて、研究活動及び生涯学習環境の充実を図るとともに、その成果等を活かし技術者教育への支援を行なうこと」を目的として、種々の研究に関する活動を行うこととしている。運営組織としては、センター長、副センター長2人を置き、さらに各学科教員及び総務課長が加わる地域共同研究センター委員会を組織し、センターの運営管理などに関する事項を審議している。施設・設備としては、技術相談室、多目的室、応用研究室などがあり、低温風洞実験装置・多機能動的载荷試験装置・蛍光X線分析装置などを設置している。

地域共同研究センターは、(1)共同研究、受託研究等による研究開発協力、(2)各種試験、分析等の受託、(3)技術指導、技術相談、(4)蓄積された研究成果の情報提供、(5)技術者の再教育(研究生、聴講生)、(6)地域産業向け専門分野の公開講座の開催、(7)講習会などへの講師派遣などの活動を実施している。また、平成20年度より文部科学省「産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)」(平成

22年度より「イノベーションシステム整備事業（大学等産学官連携自立化促進プログラム）」として産学官連携コーディネーターが配置され、地域社会との連携を強化している。

上記の目的に対する支援体制としては、財政面では校長裁量経費などによる研究に対する予算配分、地域共同研究センターの研究助成制度を整備している。研究活動の財政的支援の主なものとして、重点的な予算配分を行うために、当初配分予算額のうちから校長裁量経費を設定し、この中から一定額を、教育研究助成を目的として確保している。各学科・各教員から教育・研究プロジェクトを募り、校長の審査及びスタッフ会議での協議を経て効果的、重点的に予算配分を行っている。また、地域共同研究センターは外部諸機関及び企業などからの奨学寄附金の窓口ともなっている。また、総務課による、「科学研究費補助金に関する説明会」、共同研究公募情報の案内、研究シーズ集の作成、当校協力会との交流会なども研究に対する支援として行っている。

また、平成17～19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム－“技術者の卵”の地産地消を目指して－」、平成18～20年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進－持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト－」、平成19年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進 海外で仕事ができる技術者に！」及び平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進 国際社会で通用する技術者の育成を目指して」などのプログラムの事業終了後には、運営委員会の下に専門部会を設置し、当校独自の継続的な活動として教育に関する多様で今日的な研究を行う体制を敷いている。

これらのことから、高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

当校の研究の目的の指針「(1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること。」に対して、各教員が取り組んだ成果については、年度ごとに当校紀要巻末にまとめており、平成22年度から平成24年度の3年間で、著書3件、知的財産6件、論文・解説85件、講演等133件、科学研究費採択・共同研究59件の実績となっている。

当校の研究の目的の指針「(2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること。」に対しては、地域共同研究センターが中心となり共同研究、受託研究、受託試験、特許出願、技術相談といった活動を実施しているほか、当校協力会会員向けの講演会も開催している。

共同研究の例としては、平成25年度には「携帯電話基地局向け多周波共用アンテナの研究」「個人情報保護型メールアドレス生成方法をベースにした汎用的システムの構築に向けたサービス・運用に関する研究」、吸水性樹脂「生分解性吸水性樹脂（Bio-SAP）」などの開発を行っている。これらの研究成果については、地域共同研究センターが中心となって行われる研究助成成果発表会や、教職員研究シーズ発表会を通じて広く公表している。

また、平成17～19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム－“技術者の卵”の地産地消を目指して－」については、プログラム終了後も環境都市工学科教員によって継続的に共同研究として続けられ、併せて卒業研究のテーマとして現在も活かされている。平成18～20年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」

に採択された「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進—持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト—」については、プログラム終了後に研究論文としてまとめられ、そこから得られた知見をもとに、現在も「環境産業体験プログラム」として継続し、当校の規定に基づき単位認定を行っている。平成19年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進 海外で仕事ができる技術者に！」に参画した教員は、本事業によって当校の海外提携校であるニュージーランドEIT (Eastern Institute of Technology) に長期滞在し、その間当校とEITとの間をインターネット回線でつなぐTV会議システムを導入している。当校ではこれを利用して、専攻科課程1年次「異文化コミュニケーション」「応用英語」の授業で「海外遠隔授業」を実施し、当該教員はプログラム終了後も「高専教育における国際交流のあり方」に関する研究を継続し、その成果を当校の教育に生かしている。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

A-1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動全般の実施状況については、当校紀要の研究業績一覧のほか、校長による教員の評価における諸資料によって把握しており、その結果把握した問題点に対する改善については、校長がリーダーシップを発揮し対応している。

また、地域との連携に関係した研究に関しては、地域共同研究センターが年度ごとにその実施状況を把握し、次年度の計画策定などに反映させている。共同研究、受託研究、受託試験に関しては、その件数と金額の推移を地域共同研究センターで管理し、地域の講演会などで説明している。また年度ごとに一覧表にし、特に道内及び苫小牧周辺地域の共同研究を推奨している。具体策として地域研究センターの研究助成において、北海道地域での共同研究が優先的に採択されるよう審査を行っている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- これまでに文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された、「学生参画型産学連携推進プログラム—“技術者の卵”の地産地消を目指して—」「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進—持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト—」や、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進 海外で仕事ができる技術者に！」及び「大学教育の国際化加速プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進 国際社会で通用する技術者の育成を目指して」等々のプログラムの事業終了後に、当校独自の継続的な活動として運営委員会の下に専門部会を設置し、「高専教育における国際交流のあり方」に関する研究など教育に関する多様で今日的な研究を継続しており、成果を上げている。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校では、「研究の目的・社会貢献の目的」を「学術の進展に教育内容を即応させるために、必要な研究を行う。また、研究活動や地域への教育活動等を通して、地域・社会の発展に寄与する。」と定めている。

この目的を受け、以下の2項を正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する指針としている。

- (1) 本校学生以外の者に対する学習の機会を提供し、本校が有する教育資源を地域等学外に還元する。
- (2) 地域社会等のニーズを踏まえ、地域社会との接近性を高める施策を講じつつ、学外における教育活動に貢献する。

この指針に沿うものとして、地域の小中学生から社会人に至るまで正規課程の学生以外に対しても地域共同研究センターなどが中心となり、苫小牧工業高等専門学校協会、苫小牧商工会議所、地元金融機関等が共同して4つの教育サービス（①出前授業、②公開講座、③高専等を活用した人材育成事業、④産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」）を実施している。

そのほか、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、⑤研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度を学則に規定している。

各教育サービスの実施状況は以下のとおりである。

① 出前授業

苫小牧市内の小中学校に対して、出前授業を実施している。テーマ名はウェブサイト上に公開しており、平成25年度は11テーマを行っている。これらのテーマは一般科目の分野や、当校の専門5学科の工学分野全体にわたっている。

出前授業では「ドライアイスの性質」や「スーパーボールを作ってみよう」等の多彩なテーマを用意し、子供たちが自然に“ものづくり”や理科に興味を持つような工夫がなされている。平成24年度に実際に行われた出前授業は25回で、当校近隣の小・中学校で行われている。

② 公開講座

当校が有する教育・研究資源を活用して地域社会における幅広い年代層の住民に学習機会を提供するために、地域共同研究センターが中心となり、公開講座を計画的に実施している。主催は当校であり、後援は苫小牧市、苫小牧市教育委員会、苫小牧工業高等専門学校協会などである。

公開講座では「小・中学生のための楽しい電気電子工作室」「小学生のための夏休み工作教室」などの小・中学生を対象として、様々な内容の講座を開催している。夏の長期休業中の開催ということもあり、毎年多くの受講生を受け入れ好評となっている。

③ 高専等を活用した人材育成事業

平成 18～20 年度経済産業省中小企業庁「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」に採択された「苫小牧高専を核とした地域産学官連携による自動車関連産業のための中小企業人材育成事業」、及び平成 21～23 年度経済産業省中小企業庁「ものづくり分野の人材育成・確保事業」に採択された「自動車関連産業から学ぶ人材育成事業」など苫小牧商工会議所による「ものづくり分野の人材育成事業」の協力関係機関として、「ものづくり機械加工講座」の講義・実習を担当したほか、第二種電気工事士試験のための「電気工事基礎講座」を開設し低電圧電気工事に関わる現場技術者を対象に、電気工事に必要な基礎理論から関係法規までの電気理論を、演習（座学）と実技により実施して着実な成果を上げている。

④ 苫小牧信用金庫との産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」

平成 17 年 11 月に、当校と苫小牧信用金庫との間で締結された産学連携基本協定に基づく事業として、平成 19 年以降「とましん子供ものづくり教室」を開催している。これは、小中学生に「ものづくり」の楽しさを体験させ、理科や科学への関心を高めることを目的として開催しているもので、地域共同研究センターが開催までの準備を行い、当校教員が講師となり、毎年開催している。

⑤ 研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度

学則に、研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度を明記している。また、苫小牧工業高等専門学校研究生規則、苫小牧工業高等専門学校科目等履修生規則を定めている。

これらのことから、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。

B-1-② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

① 出前授業

平成 25 年度は出前授業を 32 回行っている。参加者の満足度調査をアンケート形式で行っており、テーマ内容・実施時期などの項目で毎回高い評価を得ている。授業に対する満足度について、「とても面白かった」「まあまあ面白かった」が合計 96.6%となっている。

② 公開講座

平成 25 年度は公開講座を 10 講座行っている。参加者の満足度調査をアンケート形式で行っており、テーマ内容・実施時期などの項目で毎回高い評価を得ている。講座に対する満足度について、「とても満足」「ほぼ満足」が合計 97.6%となっている。

③ 高専等を活用した人材育成事業

平成 25 年度の第二種電気工事士試験のための「電気工事基礎講座」に 18 人の参加者を得ている。

④ 苫小牧信用金庫との産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」

平成 25 年度事業では、公開講座のアンケート結果と各担当者からの報告をもとに、地域共同研究センター委員会において検討を行い、平成 26 年 1 月に開催した苫小牧信用金庫との産学連携基本協定に基づく「とましん子供ものづくり教室（空気と水で動くシリンダーロボット）」では 60 人以上の小中学生と保護者に対してほぼ一人に 1 キットが当たるように改善し、参加者及び主催者から大変な好評を博している。

⑤ 研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度

当校は、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生制度を整備しており、平成 26 年度に研究生 1 人及び科目等履修生 1 人を受け入れている。

また、改善のためのシステムについては、①から④に関しては、終了後にアンケートをとり、アンケー

トの結果、改善が必要な事柄については、次年度以降の受付方法の変更や受講者の抽選方法の公平性の確保等の対策を講じている。⑤に関しては規程を整備しているものの、実績が少なく今のところ改善のためのシステムはない。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

苫小牧工業高等専門学校

(2) 所在地

北海道苫小牧市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，物質工学科，環境都市工学科
専攻科：電子・生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成26年5月1日現在)

学生数：学 科 1,014人

専攻科 48人

専任教員数：79人（校長を含む）

2 特徴

苫小牧工業高等専門学校（以下、苫小牧高専あるいは本校と略す）は、昭和39年4月に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とした国立工業高等専門学校の第3期校として設置された。

設立時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科（学生総定員600名）構成であったが、昭和44年4月に土木工学科、平成2年4月に情報工学科が設置され、現在の専門学科5学科（学生総定員1,000名）構成に至っている。以後、時代の要請に応えるべく、平成6年6月には工業化学科から物質工学科への改組、平成7年4月には土木工学科から環境都市工学科への改組が行われ、平成12年4月には電気工学科から電気電子工学科への学科名称変更が行われた。

また、平成15年4月には、「より高度な専門知識と技術を教授し、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成すること」を目的として、電子・生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科（学生総定員40名）が設置された。

本校は、開校以来、「誠実な心情、友愛の精神、不屈の気力」という信条のもとに、一般科目と専門科目をくさび型に配置して互いに有機的に関連させた教育課程によって、専門基礎を重視した教育、実験・実習・演習等を重視した実践的・創造的教育を実施している。また、平成16年4月には、前年の専攻科開設を受けて、日本技術者教育認定機構（以下JABEEと略す）の基準に準拠

した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設置した。この教育プログラムは、本科5学科の4・5年生および専攻科2専攻の教育課程から構成され、「「専門分野横断型」の教育を通して複数の領域の知識と技術を持ち合わせ、複合領域に関する問題に対して創造性を発揮し解決できる実践的技術者を育成すること」を目的としている。平成18年5月には工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムとしてJABEEによる認定を受け、平成22年度には継続認定を受けている。

さらに、平成17年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」を立ち上げるとともに、他高専と合同の現代GP「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」、「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」に参画、平成19年度には「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラムが文部科学省の「国際化推進プログラム」に採択されるなど、さらなる教育改善に努めている。

地域社会・地域産業との交流・連携に関しては、地域共同研究センターを設置し、共同研究、技術開発相談、研究生・科目等履修生制度、公開講座、小中学校への出前授業等の活動を通じ、地元産業界による苫小牧高専協力会とも連携して、その促進を図っている。また、地域共同研究センターの活動は、その設備の利用と併せて、本科卒業研究・専攻科特別研究等、本校の教育面に対する直接・間接の支援ともなっている。

他教育機関との連携に関しては、北海道大学工学部・農学部、室蘭工業大学との単位互換協定、ニュージーランドEITホークスベイ校、モンゴル科学技術大学との学術交流協定を結んでいる。

ニュージーランドEITとの学術交流協定では、学生の語学研修制度が設けられており、CALLシステムの導入、本科・専攻科の全学年を対象とした英語統一テストの実施と併せて、国際社会に対応できるコミュニケーション基礎能力育成の一助となっている。

また、学級担任によるクラス指導、定員総数422名の学生寮における各種指導・支援、全員顧問制による課外クラブ活動支援等、人間性涵養に関する教育活動も活発に行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校では、学則第1条で、準学士課程の目的を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、学則第56条で、専攻科課程の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」とそれぞれ定めている。

本校では、これらの学則の条文を基に、以下に示す教育理念、具体的な学習目標を本校の教育における「目的」として定めている。

[1]教育理念

豊かな人間性および自主自律の精神を育成し、技術者に必要な知・徳・体のバランスのとれた成長を促し、社会の発展のために活躍できる人材を育てる。

[2]本科学生の学習目標

- I 人間性：正課，行事，課外活動等を通して，豊かな人間性と教養および自主自律の精神を身につける。
- II 実践性：創造力の基礎として，実践力および将来に向けて自らを向上させる学習習慣を身につける。
- III 国際性：世界に目を向ける姿勢と教養およびコミュニケーションの基礎力を身につける。

[3]専攻科学生の学習目標

- I 人間性：正課，校外活動等を通して，豊かな人間性と教養および広い視野を身につける。
- II 創造性：複数の視点で物事をとらえて新しい技術を創造する基礎力を身につける。
- III 国際性：グローバルに活躍するための教養とコミュニケーション能力および相互理解の精神を身につける。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

高等専門学校における研究に関しては、学校教育法、高等専門学校設置基準及び独立行政法人国立高等専門学校機構法で以下のように定められている。

[1]学校教育法

第70条の2 高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

第70条の6 高等専門学校には、専攻科を置くことができる。

○2 高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

[2]独立行政法人国立高等専門学校機構法

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 三 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

[3]高等専門学校設置基準

第2条 高等専門学校は、その組織編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、常にその充実を図り、もつて教育水準の維持向上に努めなければならない。

2 前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行なわれるように努めるものとする。

そこで、本校ではこれらを受けて、本校の研究の目的・社会貢献の目的を定めている。

研究の目的・社会貢献の目的

学術の進展に教育内容を即応させるために、必要な研究を行う。また、研究活動や地域への教育活動等を通して、地域・社会の発展に寄与する。

この目的を受け、以下の2項を本校の研究の目的の指針としている。

- (1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること。
- (2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

独立行政法人国立高等専門学校機構法は高等専門学校の業務の範囲として“学生以外の者に対して学習の機会を提供すること”をあげている。さらに、機構以外の組織と連携して教育研究活動を行うことも求めている。高専機構法の第12条の抜粋を以下に示す。

(業務の範囲等)

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

このことを受けて本校では中期目標に「地域社会等のニーズを踏まえ、産業界・地域社会との連携・協力等を推進するための諸制度を整備し、地域社会との接近性を高める施策を講じる」ことをあげている。

以上を踏まえて、本校では本校の研究の目的・社会貢献の目的を定めている。

研究の目的・社会貢献の目的

学術の進展に教育内容を即応させるために、必要な研究を行う。また、研究活動や地域への教育活動等を通して、地域・社会の発展に寄与する。

この目的を受け、以下の2項を正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する指針としている。

- (1) 本校学生以外の者に対する学習の機会を提供し、本校が有する教育資源を地域等学外に還元する。
- (2) 地域社会等のニーズを踏まえ、地域社会との接近性を高める施策を講じつつ、学外における教育活動に貢献する。

本校ではこのような目的に沿うものとしてさまざまな教育サービスを提供してきた。対象者は地域の小中学生から社会人に至る幅広い年齢層の市民である。この教育サービス活動の中心となっている組織は苫小牧高専地域共同研究センターであり、これに苫小牧高専協力会、苫小牧商工会議所、地元金融機関等、高専機構以外の組織が共同して活動している。地域共同研究センター規程に述べられている業務内容には、「公開講座に関すること」「その他生涯学習等に関すること」が挙げられている。地域共同研究センターが主体となって行っている具体的な事業は、

- ① 出前授業
- ② 公開講座
- ③ 高専等を活用した人材育成事業
- ④ 産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」

である。

なお、学則には研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度を規定している。

iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

研究の目的に照らして、地域共同研究センターを始めとする研究体制及び校長裁量経費による財政面を始めとする支援体制が整備され、機能している。また、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」「国際化推進プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携 CE の推進」等々のプログラム終了後も、運営委員会の下にワーキンググループを設置し、教育に関する多様な今日的な研究を行う体制を継続して敷いている。また、産学官連携コーディネーターが配置され、地域企業との連携を強化する体制として整備されている。

本校の研究の目的にある「学術の進展に即応するための知見を得る」「地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得る」両面に関して、活発に活動を行っており、学術論文、学会講演、共同研究による製品開発として研究の成果が上がっている。

研究活動全般に関する実施状況や問題点の把握は、研究業績一覧及び校長による教員の教育上の能力等評価における諸資料によって行われ、校長のリーダーシップの下に改善を図っていく体制となっている。また、地域との連携に関する研究に対しては地域共同研究センターが状況の把握と改善に当たっている。

選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして小・中学校における出前授業や公開講座、あるいは地元の若手技術者の人材育成事業への参画、地元金融機関と協力してのものづくり教室の開催等、地域共同研究センターを中心に苫小牧工業高等専門学校協会等の協力を得て、様々な講座等を計画的に実施している。研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度が定められている。

出前授業や公開講座、高専等を活用した人材育成事業等について、アンケート調査等の結果から、活動の成果が確認されている。また、これら正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況については、地域共同研究センターを中心に活動状況の点検と改善への検討を行っている。

v 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_tomakomai_k_s201503.pdf